

# イメージ②ー2 小規模保育サービス②

## ● 独立したサービス類型の創設と独自の基準設定

- ・ 3歳未満児に重点化した需要に対応  
3歳未満児に特化したサービス類型の推進
- ・ へき地などの人口減少地域などにおける小規模保育サービス  
6～19人定員のサービス類型の創設等

### 【イメージ①】 連携型・サテライト型

### 【イメージ②】 多機能型



- ・本園機能
- ・共同事務処理
- ・食事提供等



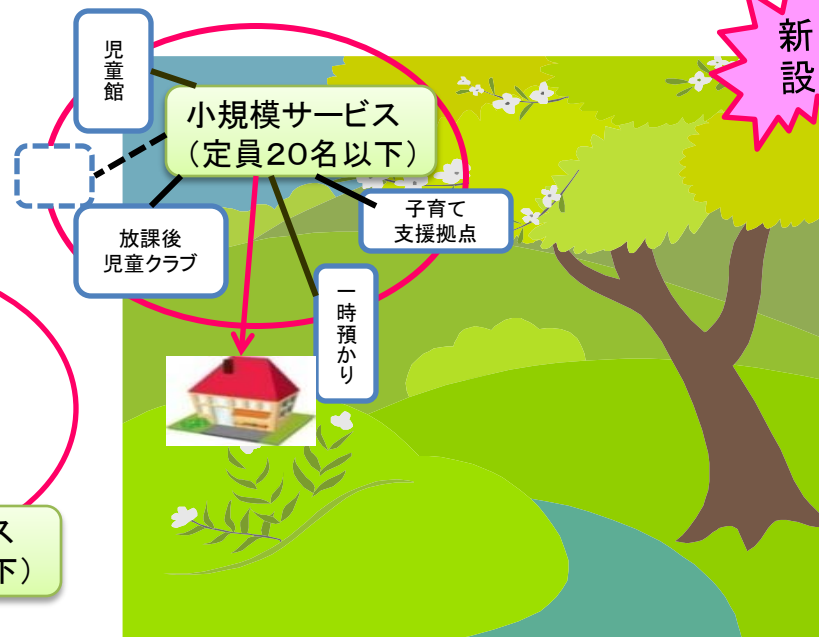
小規模サービス  
(定員20名以下)

連携こども園(仮称)・  
連携事業所との提携



小規模サービス  
(定員20名以下)

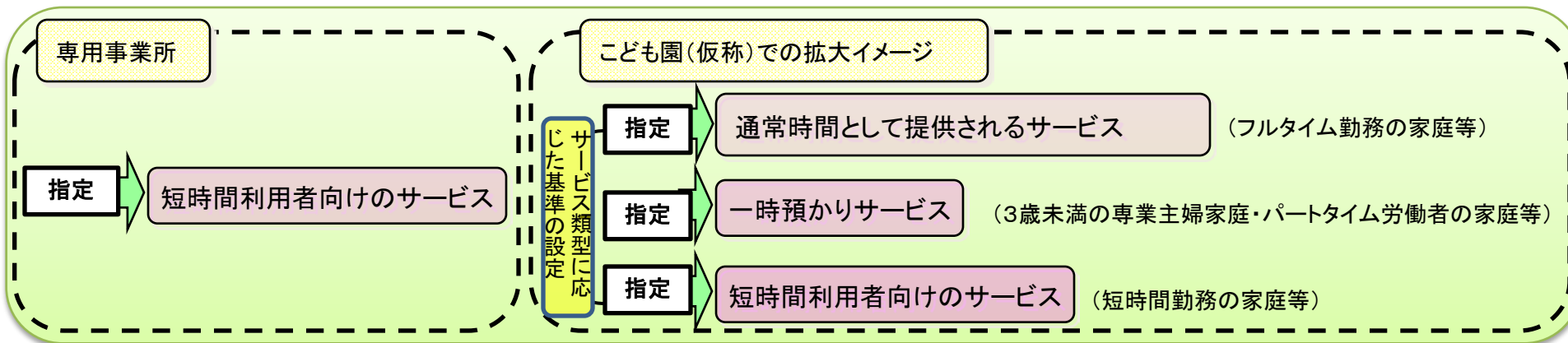
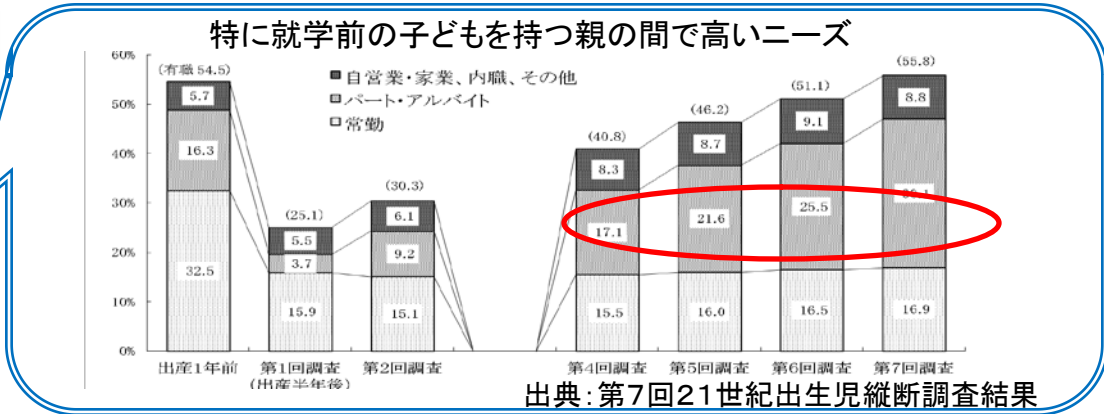
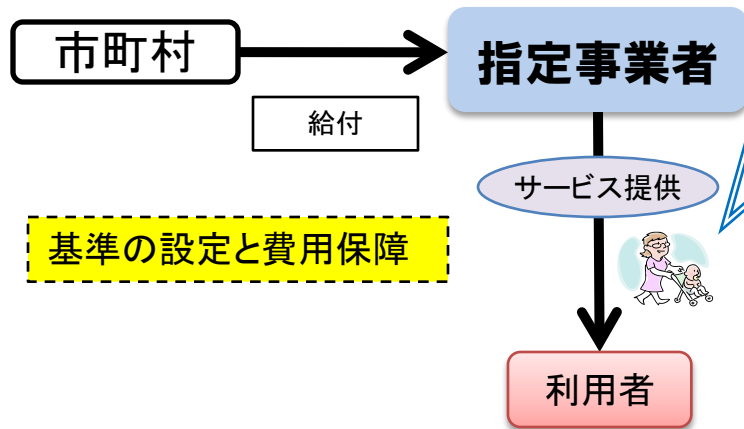
都市圏で行う賃貸などでの  
小規模定員のサービス



人口減少地域などにおける  
多機能型のサービス

# イメージ③ 短時間利用者向け保育サービス

- 主に3歳未満の子どもを持つ親の高いニーズへ対応する専用サービス類型の創設  
実績上も、就学前の子どもを持つ親の間で、短時間利用できる保育を求めるニーズが高いことを踏まえ、日数、時間の短い需要に対応し、パートタイム労働者等が定期的に使う専用サービスを提供
- サービス類型に応じた基準の設定と費用保障によるサービス体制の確保
- 幼保一体化と連動し、こども園(仮称)におけるサービス拡大



# イメージ④ 早朝・夜間・休日保育サービス

## ● 親の多様な就労形態に対応する安心な子育て環境の整備

早朝、夜間、休日にも対応する保育サービスを提供し、多様な就労形態にあっても、安心して子育てできる環境を整備

